

	創作 来世の姿とライフスタイル (その1) 来世の二つの国と消費者国 松村 眞	L-005 発行日 2021.12.05
---	--	--

はじめに

この世に生を受けた者は必ず現世を去る時が来る。「その時」がいつなのか本人もわからないし、若い時には想像もしない。しかし中年も後半になり現役を退く頃になると、余生の生き方とともに、漠然とだがあとどのくらい生きられるのか意識するようになる。その時期も過ぎて平均寿命に近づき、同年代の友人や知人が来世に旅立つと、いつ自分が「その時」を迎えてもおかしくないと思い知らされる。では、「その時」の先はどうなるのだろう。科学的には何もないというのが常識だとしても、その先の世界を具体的に想像するのも意義があると思う。というのも、俗説の天国や極楽浄土は自分が移り住むにとしては、あまりにもイメージが希薄で実感がない。一方、漫画のような絵で多少のイメージがある地獄は、恐怖感をあおるだけで全くの架空の世界でしかない。知りたい・想像したいのは、そこに住んで生活している自分の姿なのだ。そこで本稿では望ましい来世の姿と、そこに住む人のライフスタイルを描いてみようと思う。

1. 来世の二つの国

筆者が望む来世には二つの国があり、入国するときにどちらかを選べる。入国してからも、原則として5年経てばもう一方の国に移籍できる。どちらの国もすべての人が健康で、居住地域は厳寒や猛暑のない快適な気候に恵まれている。年齢や性格は入国したときの状態が固定され、永遠に変わらない。だからもう年を取らず死ぬこともない。病気は入国した時点で完全に治癒され、その後は怪我もしないし発病することもない。だから二つの国にはクリニックも病院も存在しない。生活に必要な費用と住宅は支給されるから、浪費しなければ飢えることもホームレスになることもない。

では二つの国はどう違うのかというと、一つは「**消費者の国**」で生産活動から完全に解放されており、働くのは私生活の家事しかない。したがって、大半の時間が快適な消費生活に向けられている。居住地域には趣味やスポーツの施設が散在し、郊外には自然が豊かな山岳地域や海浜地区が広がっている。もう一つは「**生産者の国**」で、週に35時間の生産活動が義務づけられている。生産活動が中心なので、趣味やスポーツの施設は消費者国に比べて少ない。代わって多いのは生産施設で、大小さまざまな工場やオフィスビルが立地している。生産技術を習得するための教育施設や研修施設も少なくない。郊外には広大な農業地域・林業地

域・漁業地域・鉱業地域・工業地域があり、港湾も含めた大規模な流通施設もある。このため、自然が豊かな山岳地域や海浜地区は消費者国に比べて少なく遠い。

2. 消費者国の概況

2.1 消費者国の入国審査

消費者国への入国希望者は最初に入国審査を受ける。審査するのは現世での犯罪履歴で、一定水準以上の犯罪歴があると入国を認められない。犯罪歴には刑法だけでなく民法も含まれ、過失によるものも既に時効になった犯罪も含まれる。入国審査の目的は、消費者国での犯罪の発生を防ぐためである。来世は健康が保証されているので傷害事件は少ないが、人間の社会だから窃盗や詐欺事件は防げない。現世で犯罪歴がある者が必ずしも来世で罪を犯すわけではないが、潜在的な可能性が高いので排除するのである。入国許容水準は、犯罪の種類・件数・与えた被害の規模によって決められており、定期的に犯罪の傾向と被害動向に応じて見直されている。

2.2 消費者国のガイダンス

入国審査が済むと行政府のガイダンス局に移動し、1週間ほど消費者国の生活に必要な説明を受ける。ガイダンスの一つは消費者国の全般状況である。人口は約100億人で、年に1億人ほど増えている。年齢構成は現世に比べれば高齢者が多いが、現世での病気はすべて治癒されているので全員が健康である。面積は約100万平方キロメートルで日本の約2.5倍だが、生産地域がないのでこの面積で不足はない。居住地域の気候は気温が20℃～30℃で、四季はあるが温度差は大きくない。郊外の山岳地域は寒暖の差がもっと大きく、冬はスキーやスケートを楽しむ。雨量は月間50～100ミリメートルで湿度が低く、快適な気候に恵まれている。集中豪雨・台風・地震はない。

国民は個人単位で登録され、所帯という家族単位はないが、性別に関係なく誰と同居しても構わない。ただし入国の段階で生殖能力が失われているので、新たな出生はない。住宅はすべて5千人規模の集合住宅で、居住棟・生活サービス棟・児童棟が隣接している。生活サービス棟にはロビー・ホール、レストラン・浴場・ジム・ライブラリー・大小の会議室・理容室と美容室・日用品や食材の販売店がある。児童棟は16歳未満の居住区で、保育施設・幼稚園・小中学校があり、年齢階層ごとに集団生活をしている。居住棟には一戸が約50平方メートルと約100平方メートルの2種類があり、希望に応じて選択できる。すべて賃貸方式で、居住権が与えられるが所有権はない。家賃は50平方メートルが月に約10万円に相当する消費ポイント、100平方メートルだとその2倍が請求される。そのほかに

家賃の約半分ほどの光熱費を支払う必要がある。集合住宅の近傍には商業施設が散在している。スーパーマーケットやコンビニ、飲食店、理容室や美容室、クリーニング店、ホテルや浴場、家具店、洋品店、スポーツ施設などである。

生活費としては、一人当たり月に約 50 万円に相当する消費ポイントが支給され、本人の携帯端末に振り込まれる。消費ポイントは貯蓄もできるが利子はなく、使用は本人にしか認められない。携帯端末には顔認証機能があり、容易に本人確認ができる。消費ポイントが支給されるのは成人だけで、16 才未満の未成年者には児童棟の管理人が必要に応じて消費チケットを支給する。支給される消費ポイントを浪費して食事もできなくなると、戸籍登録を抹消され追放される。犯罪歴がなければ入国でき、健康で住宅と生活費が保証されるが、ギャンブル依存症などで生活管理能力がないと居住を認められないのである。

国の組織には立法府・行政府・司法府があり、国会議員は選挙で選ばれるが無給のボランティアである。行政府には民生機構・福祉機構・環境保全機構・交通管理機構があるが、責任者と上級職員は国会議員と同様に無給のボランティアである。司法府の警察機構と裁判機構も、責任者と上級職員は無給のボランティアである。民生機構の主な業務は入国者の住民登録、個人 ID とメルアドの設定、住宅の提供、パソコンと携帯端末の支給、定期的な消費ポイントの支給である。支給される情報機器の保守や更新、住宅関連施設（居住棟、児童棟、生活サービス棟）の維持管理も民生機構の業務に含まれている。

福祉機構の業務は集合住宅の給食事業、未成年者の養育・教育事業、成人向けの趣味・教養・娯楽・運動・旅行事業である。環境保全機構の業務は電力供給、上水供給、下水処理、廃棄物処理である。消費者国には発電施設がなく、電力は全量を生産者国から海底ケーブルを通して輸入している。約 15 万ボルトの高圧で輸入した電力は、変電所で約 6000 ボルトを経て 200 ボルトに変圧し、地下の送電線で地域全体に配電している。大規模な製造工場がないので、6000 ボルト以上の高圧電力は需要がない。上水は河川の上流で取水し、浄水場で殺菌して配管網で給水している。下水は下流に処理施設を設け、浄化処理して海域に放流している。化学工場がないので有害物質を含む産業排水は発生しない。

廃棄物は全国から収集してコンテナに詰め、海路で生産者国に送り処理と処分を委託している。廃棄物の種類は可燃ごみと再資源化ごみで、プラスチックを含む可燃ごみは生産者国の清掃工場で焼却処理し、廃熱は電力に変換されている。再資源化ごみは建設廃材、廃車、廃家電、飲料缶を含むアルミくず、鉄くず、ガラスくず、廃紙類で、それぞれ専用の処理施設で再生原料に変換されている。なお、飲料缶や食品缶は全部アルミ製でスチール缶はない。

交通管理機構の主な業務は、全国の道路網と鉄道網の整備と維持である。鉄道網は全国の約 2 キロごとに駅があり、国民は全員が健康なので誰でも徒歩で行くことができる。道路網も約 2 キロごとに拠点があり、拠点では無人運転の電気自動車を借りられる。このため、自家用車は存在しない。

2.3 消費者国の入国登録と居住開始

ガイダンスを受けた入国者は、入国登録局に移動して戸籍登録と関連手続きをする。戸籍登録では ID ナンバーとメールアドレスが指定され、氏名と顔写真とともに入力されたパソコンと携帯端末が支給される。携帯端末には 2 か月分の消費ポイントが入力されており、以降は毎月末に消費ポイントが振り込まれる。氏名・顔写真・ID ナンバー・メールアドレスは固定され変更はできない。パソコンにはガイダンスで説明された情報と住所検索ソフトが入力されており、定期的に更新される。次に地図を参考に居住を希望する地区と住宅の規模を申請し、決定したらパソコンと携帯端末に追加入力される。住所、氏名、顔写真・ID ナンバー・メールアドレスは、国全体で管理する住所録に入力され、住所情報は定期的に更新される。住所情報は膨大なので、氏名か ID ナンバーで検索できるようになっており、その情報から個人用の住所録を作ることができる。

戸籍登録が終了したら決定した住所の住宅に移動し、ID ナンバーで玄関キーを開錠して室内の設備を確認する。基本的な家具・照明設備・厨房機器・入浴設備は備えられているが、衣類・寝具・食器は個人の趣向を反映させる必要があるので備えつけられていない。このため消費ポイントを使って、生活サービス棟か近傍の小売店で購入する。

2.4 消費者国のライフスタイル

ライフスタイルは年齢・性別・生活習慣・趣味などで異なるから、本稿では現世で典型的なサラリーマンだった A さんの日常を紹介しよう。A さんは勤務していた家電量販店を定年で退社し、子供が成長して出ていったマンションに奥さんと二人で住んでいた。健康には問題なく、豊富な自由時間を主にゴルフと旅行に費やすシニアライフを楽しんでいた。ところが 70 才の誕生日に予期せぬ脳内出血に見舞われ、緊急手術の甲斐なく 10 日後には他界して消費者国に入国した。今は入国して 5 年になるから、新しい環境に慣れて満ち足りた消費生活を楽しんでいる。住宅は紹介された集合住宅で、面積は約 50 平方メートル、家賃は光熱費を含めて約 15 万円に相当する消費ポイントである。今は一人住まいだが、いずれは同年代の奥さんも入国してくるので、その時はもっと広い約 100 平方メートルの部屋に借り換えたいと思っている。

Aさんの起床は7時頃で、コーヒーを一杯飲んでから朝食にする。メニューはトーストに野菜サラダが定番で、ベーコンか半熟卵を添えることが多い。現世では食後に胃腸薬と血圧降下剤を飲んでいたが、今は薬を飲むことがないから飲み忘れの心配がない。食後はテレビの朝番組を眺め、それからパソコンで送られてくるメルマガと新聞を読む。紙媒体の新聞はない。午前中は衣類を洗濯し、それから雑誌か単行本を読んでいる。昼食は着替えて生活サービス棟のレストランに行き、主に麺類を食べている。着替えるのが面倒だったり、美味しい食材が冷蔵庫に残っていると、自室で手早く調理して食べる。夕食はメニューが豊富な生活サービス棟のレストランを利用するが、週に1回から2回は同好会の仲間と外部の専門店に行く。食後には落ち着いた雰囲気のパianoバーに立ち寄ることが少なくないが、カラオケは好きではないので参加しない。

平日の午後は生活サービス棟の小会議室で開催されている趣味のサークルか、スポーツに参加することが多い。趣味のサークルには文芸、歴史、宗教、音楽、絵画、写真、ゲームがあり、有料のスクールと有志のボランティアが開催する無料の同好会がある。同好会は文芸なら読書会やエッセイ交換会があり、音楽はブラズバンド、オーケストラ、コーラスがある。歴史や宗教も分野別に多数の同好会があり、ゲームには麻雀、ブリッジ、囲碁、将棋、チェスがある。スポーツの同好会には、ゴルフ、テニス、ヨガ、太極拳、卓球がある。Aさんが参加する同好会は読書会、コーラス、歴史、写真、麻雀、ゴルフの六つで、会合は月に1回か2回が多い。定例ではないが、歴史は有料のスクールにも参加し、外部講師の解説を聞いて知見を深めている。このため、ほとんど毎日、何かの予定が入っている。同じ同好会を5年、10年と続けている人が多く、生活サービス棟のロビーやライブラリーには、メンバーの絵画や写真が展示されている。オーケストラやコーラスの同好会は、定期的にホールでコンサートを開催している。同好会といっても水準が高いので、外部から聞きに来る人も多い。

Aさんが外に出かけて参加する定期的な会合は、学校や職場の同窓会と親しい友人との懇親会である。現世の同窓会は60代の半ばから開催頻度が少なくなり、70才を過ぎると欠席が多く開催を停止する場合が多い。加齢とともに健康障害が増えて、外出が負担になるからである。しかし消費者国では全員が健康だから、年に1度の同窓会が気楽な楽しみになっている。現世の同窓会と大きく異なるのは参加者の年齢である。入国した時の年齢が固定されているから、現世で同じ年に生まれた同期も、消費者国では後から参加した人の方が高齢になる。風貌も60前に入国した人は若々しく黒髪で禿頭はいない。しかし70過ぎに入国した人は白髪が多いから、高齢者が若年者に「先輩、お元気ですか」などと挨拶している姿が珍しくない。

年に数回の親戚との懇親会も楽しいが、子供の進学や就職のような定型的な話

題がないから、趣味やスポーツの活動報告が多い。Aさんは時々、長い間会っていないかった昔の先輩や友人に会いに行く。現世で会えなくなってから久しいが、消費者国では健在だから会えば懐かしく楽しい時間になる。はじめは住所がわからないから氏名を頼りに検索システムで探し、登録されている顔写真で本人を確認する。住所とメールアドレスがわかれば、後は連絡して自宅を訪問する。距離的に少し遠くても交通機関が整備されているので、多くの場合は日帰りが可能である。宿泊してゆっくり話したい場合は近くのホテルに泊まり、翌日は帰路にある観光地に寄って帰宅する。親しい友人との懇親会は年に2回ぐらいだが、いくつものグループがありどれも楽しい。

最近のことだが、Aさんは初めて盗難にあった。鞆に入れていた携帯端末を、レストランでトイレに行った間に盗まれたのである。あいにく一人だったし、盗難など滅多にないから油断していたのである。鞆の口が少し開いていて外から見えたのかもしれない。清算の段階で気がつき、すぐに警察に連絡して盗難届を出したが、鞆を置いたまま席を離れたのは軽率だったと反省している。警察はIDナンバーから盗まれた携帯端末の所在場所を確認し、保持していた中年の男性を逮捕した。しかし、すでに約40万円に相当する消費ポイントが使われていた。犯人はこの端末を使って、高級一眼レフのカメラと数種類のレンズを購入していたのである。販売店は商品を売る時に顔認証をするのが普通だが、面倒なので省略する場合がある。犯人はその店が顔認証にルーズなことを事前に知っていたのである。損失金額は販売店と保険会社が負担し、後日、携帯端末に入金された。だからAさんに実害はなかったが、不愉快な体験だった。一方、逮捕された犯人には窃盗罪で40万円に相当するペナルティーポイントが課せられた。ペナルティーポイントは犯罪の罰金に該当し、累積ポイントが100万円に相当する上限に達すると、戸籍から抹消され追放される。

(その2) に続く